

継続審査

▼松田町公園条例等の一部を改正する条例

施設の維持管理に要する財源を確保すること並びに持続的かつ安定した施設の運営を図るため、4つの条例（松田町公園条例、松田山ハーブガーデンの設置及び管理に関する条例、松田町西平畑公園管理交流施設の設置及び管理に関する条例、松田町自然館の設置及び管理に関する条例）を一括して改正するものです。複数の条例の一部改正であることや、入園料等の新設、ふるさと鉄道乗車料等の値上げなど改正が多岐にわたることから産業厚生常任委員会に付託して審査することとなりました。

審査中の条例は下記のとおりです。

産業厚生常任委員会で**審査中**の条例の主な改正点

第1条 松田町公園条例の一部を改正する条例

○入園料に関する規定（町民等入園料免除規定あり）を**新設**

| | | | | | |
|----------|-----|-----------|------|---------------|------|
| 新 | 入園料 | 【18歳以上】1回 | 500円 | 【6歳以上18歳未満】1回 | 300円 |
|----------|-----|-----------|------|---------------|------|

○指定管理者に関する規定を**改正**

○ふるさと鉄道乗車料、年齢区分を**改正**

| | | | | | |
|----------|-----|-----------|------|---------------|------|
| 現 | 乗車料 | 【12歳以上】1回 | 300円 | 【3歳以上12歳未満】1回 | 200円 |
| 改 | 乗車料 | 【18歳以上】1回 | 500円 | 【3歳以上18歳未満】1回 | 300円 |

第2条 松田山ハーブガーデンの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

○レストラン、工房等の専用使用に関する規定及び使用料を**新設**

| | | | | | |
|----------|----------|-------|---------|-------|----------|
| 新 | レストラン使用料 | 【1時間】 | 10,000円 | 【1ヶ月】 | 140,000円 |
| 新 | 工房使用料 | 【1時間】 | 2,000円 | 【1ヶ月】 | 30,000円 |

第3条 松田町西平畑公園管理交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

※この施設は、一般的に「子どもの館」と呼ばれています。

○入館料に関する規定を**新設**

| | | | | | |
|----------|-----|---------|------|-------------|------|
| 新 | 入館料 | 【18歳以上】 | 500円 | 【6歳以上18歳未満】 | 300円 |
|----------|-----|---------|------|-------------|------|

○専用使用に関する使用料を**改正**

| | | | | | | |
|----------|---------|---------|---------|--------|-----------|---------|
| 現 | 【1階】1時間 | 300円 | 【2階】1時間 | 100円 | 【1・2階】1時間 | 400円 |
| 改 | 【1階】1時間 | 10,000円 | 【2階】1時間 | 3,000円 | 【1・2階】1時間 | 13,000円 |

第4条 松田町自然館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

○入館料に関する規定を**新設**

| | | | | | |
|----------|-----|---------|------|-------------|------|
| 新 | 入館料 | 【18歳以上】 | 500円 | 【6歳以上18歳未満】 | 300円 |
|----------|-----|---------|------|-------------|------|

○観察室等の専用使用に関する規定及び使用料を**新設**

| | | | |
|----------|--------|-----|---------|
| 新 | 観察室使用料 | 1時間 | 10,000円 |
|----------|--------|-----|---------|

※上記料金のうち、**現**は「現行」で定額、**改**は「改正案」、**新**は「新設」でそれぞれ上限額。

報告・同意

▼令和元年度松田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

町民文化センターESCO事業、学校ICT推進事業、町道寄11号線災害復旧工事など7事業、3億2879万5千円を、令和2年度へ繰越した計算書が報告されました。

▼令和元年度松田町水道事業会計予算繰越計算書の報告について

神山配水池緊急遮断弁更新工事1760万円を、令和2年度へ繰越した計算書の報告がされました。

▼令和元年度松田町寄簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

施設更新工事1686万円を、令和2年度へ繰越した計算書の報告がされました。

▼農業委員会委員の任命について

7月19日に任期が満了となるため、次の方の任命が同意されました。

- 鍵和田 功 氏(再任)
- 古谷 康 氏(再任)
- 内藤 慶司 氏(再任)
- 遠藤 春夫 氏(新任)
- 渋谷 清司 氏(新任)
- 佐野 晃一 氏(再任)
- 桐生 千春 氏(新任)
- 吉田 輝夫 氏(再任)

審議の結果

採決の結果は、8ページをご覧ください。



農業委員会委員の現地調査